

石川県指令地第 485 号

決 定 書

野々市町

平成23年5月2日付け総第1号で申請のあった町を市とすることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第8条第3項の規定により、石川郡野々市町を野々市市とするものとする。

平成23年6月28日

石川県知事 谷本正憲

